

平成23年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

案件名	業者名	当初契約金額 (円)	工期		随契理由 (根拠法令)	担当課		備考
			始期	終期		課名	問合せ先	
東工場第一工場炉内補修工事(単価契約)	日立造船株式会社	9,999,568	H23.4.1	H24.3.31	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	東工場	255-2237	単価契約
東工場第二工場焼却炉外補修工事(単価契約)	クボタ環境サービス株式会社	9,734,503	H23.4.1	H24.3.31	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	東工場	255-2237	単価契約
平成23年度4月分本庁舎外間仕切り改修工事(単価契約)	株式会社橋爪工務店	8,830,712	H23.4.1	H23.4.30	緊急を要するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)	総務課	228-7010	単価契約
東工場第二工場ガスタービン定期補修工事	株式会社IHIジェットサービス	46,200,000	H23.4.4	H23.8.31	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	東工場	255-2237	
宮山台小学校外1校校舎耐震補強工事に伴うガス設備工事	大阪瓦斯株式会社	2,884,350	H23.4.4	H23.10.31	特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	設備課	228-7426	
南工場焼却設備定期補修工事	川崎重工業株式会社	62,349,000	H23.4.4	H24.2.29	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	南工場	299-0700	
元湊小学校一時遠隔避難所整備工事	株式会社増田工務店	18,994,500	H23.4.5	H23.4.28	緊急を要するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)	都市整備推進課	228-7425	

平成23年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

案件名	業者名	当初契約金額 (円)	工期		随契理由 (根拠法令)	担当課		備考
			始期	終期		課名	問合せ先	
南工場3号電気集じん器ケースコンベア外 改修工事	日立プラント建設 サービス株式会社	12,810,000	H23.4.7	H24.1.31	設置業者であり、既存の設備と 密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号)	南工場	299-0700	
南工場エアヒータ側面板取替工事	川崎重工業株式会 社	20,790,000	H23.4.27	H24.1.31	設置業者であり、既存の設備と 密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号)	南工場	299-0700	
東工場第二工場外定期補修工事	クボタ環境サービス 株式会社	197,400,000	H23.5.10	H24.3.16	設置業者であり、既存の設備と 密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号)	東工場	255-2237	
東工場第二工場1・2号炉乾燥段改修工事	クボタ環境サービス 株式会社	17,115,000	H23.5.10	H23.8.31	設置業者であり、既存の設備と 密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号)	東工場	255-2237	
南工場電気集じん器設備定期補修工事	日立プラント建設 サービス株式会社	24,360,000	H23.5.11	H24.2.29	設置業者であり、既存の設備と 密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号)	南工場	299-0700	
美原中学校校舎解体工事に伴うガス設備 工事	大阪瓦斯株式会社	3,368,400	H23.5.16	H23.9.30	特殊な技術、機器又は設備等を 必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号)	設備課	228-7426	
百舌鳥小学校校舎耐震補強工事に伴うガ ス設備工事	大阪瓦斯株式会社	6,376,650	H23.5.17	H23.10.31	特殊な技術、機器又は設備等を 必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号)	設備課	228-7426	

平成23年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

案件名	業者名	当初契約金額 (円)	工期		随契理由 (根拠法令)	担当課		備考
			始期	終期		課名	問合せ先	
美原西小学校校舎大規模改造外ガス設備工事	大阪瓦斯株式会社	4,962,300	H23.6.6	H24.2.29	特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	設備課	228-7426	
美原北小学校校舎耐震補強ガス設備工事	大阪瓦斯株式会社	2,858,100	H23.6.7	H23.11.15	特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	設備課	228-7426	
東工場第一工場定期補修工事	日立造船株式会社	78,435,000	H23.6.7	H24.1.16	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	東工場	255-2237	
東工場第一工場焼却灰搬出設備外改修工事	日立造船株式会社	106,575,000	H23.6.7	H23.12.15	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	東工場	255-2237	
中百舌鳥小学校給食調理場改築外工事に伴うガス設備工事	大阪瓦斯株式会社	5,146,050	H23.6.8	H24.2.29	特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	設備課	228-7426	
英彰小学校ガス配管改修工事	大阪瓦斯株式会社	16,703,400	H23.6.28	H23.9.30	特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	設備課	228-7426	
八田荘小学校ガス配管改修工事	大阪瓦斯株式会社	21,149,100	H23.6.28	H23.9.30	特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	設備課	228-7426	

平成23年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

案件名	業者名	当初契約金額 (円)	工期		随契理由 (根拠法令)	担当課		備考
			始期	終期		課名	問合せ先	
美原区役所内バスターミナル整備工事に伴うガス設備工事	大阪瓦斯株式会社	4,810,050	H23.6.28	H23.9.15	特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	都市整備推進課	228-7425	
石津下水処理場1系反応タンク水中攪拌機修理工事	新明和アクアテクサービス株式会社	10,080,000	H23.6.30	H24.2.29	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	石津下水処理場	244-0738	
さつき野小学校校舎内部改修工事に伴うガス設備工事	大阪瓦斯株式会社	11,237,100	H23.7.1	H24.2.29	特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	設備課	228-7426	
家原寺配水場無停電電源設備部品取替工事	メタウォーター株式会社	5,460,000	H23.7.7	H23.12.22	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	配水管理課	275-1126	
南工場集じん灰処理設備定期補修工事	ケイ・エイチ工業株式会社	9,838,500	H23.7.8	H24.2.29	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	南工場	299-0700	
泉北下水処理場1系曝気ブロウ電動機修理工事	株式会社明電舎	12,180,000	H23.7.12	H24.3.2	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	泉北下水処理場	278-3303	
泉北下水処理場1系曝気ブロウ修理工事	荏原テクノサーブ株式会社	10,762,500	H23.7.13	H24.3.2	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	泉北下水処理場	278-3303	

平成23年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

案件名	業者名	当初契約金額 (円)	工期		随契理由 (根拠法令)	担当課		備考
			始期	終期		課名	問合せ先	
浜寺下水ポンプ場駆動水ポンプ修理工事	荏原テクノサーブ株式会社	11,550,000	H23.7.13	H24.2.29	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	石津下水処理場	244-0738	
湊石津下水ポンプ場No. 3・4雨水ポンプエンジン修理工事	クボタ機工株式会社	13,125,000	H23.7.14	H24.2.29	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	石津下水処理場	244-0738	
吾妻橋不断水式簡易仕切弁外設置工事	コスモ工機株式会社	9,376,500	H23.7.15	H23.8.31	緊急を要するため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	維持管理課	250-4694	
高層館地下4階真空遮断器修繕工事	日新電機株式会社	4,725,000	H23.8.5	H23.12.28	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	総務課	228-7010	
石津下水処理場2系反応タンク曝気攪拌装置修理工事	アタカ大機株式会社	10,479,000	H23.8.8	H24.3.16	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	石津下水処理場	244-0738	
斎場定期点検に伴う補修工事	太陽築炉工業株式会社	56,700,000	H23.8.10	H24.2.15	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	斎場	228-0167	
東工場第二工場無停電装置更新工事	クボタ環境サービス株式会社	14,070,000	H23.9.1	H24.3.16	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	東工場	255-2237	

平成23年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

案件名	業者名	当初契約金額 (円)	工期		随契理由 (根拠法令)	担当課		備考
			始期	終期		課名	問合せ先	
東工場排水処理施設定期補修工事	倉敷紡績株式会社	3,150,000	H23.9.5	H24.1.31	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	東工場	255-2237	
小平尾配水場ポンプモーター分解整備工事	関西日立株式会社	2,499,000	H23.9.9	H24.3.14	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	配水管理課	275-1126	
南工場排水処理設備定期補修工事	アタカ大機株式会社	5,092,500	H23.9.9	H24.3.15	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	南工場	299-0700	
リサイクルプラザ定期補修工事	極東開発工業株式会社	20,685,000	H23.9.12	H24.3.16	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	クリーンセンター管理課	279-7953	
南工場排ガス処理設備定期補修工事	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	11,739,000	H23.9.13	H24.3.15	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	南工場	299-0700	
南工場クレーン設備定期補修工事	IHI運搬機械株式会社	9,765,000	H23.9.13	H24.3.15	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	南工場	299-0700	
豎川下水ポンプ場雨水ディーゼル機関修理工事	ヤンマーエネルギーシステム株式会社	10,500,000	H23.9.14	H24.3.16	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	三宝下水処理場	232-4958	

平成23年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

案件名	業者名	当初契約金額 (円)	工期		随契理由 (根拠法令)	担当課		備考
			始期	終期		課名	問合せ先	
中深井泉田中線道路復旧工事	みつば工業株式会社	6,058,500	H23.9.29	H24.1.31	緊急を要するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)	南部地域整備事務所	298-6572	
美木多上14号線道路復旧工事	利晃建設株式会社	6,300,000	H23.9.30	H24.1.31	緊急を要するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)	南部地域整備事務所	298-6572	
大仙西小学校校舎改築外工事に伴うガス設備工事	大阪瓦斯株式会社	18,044,250	H23.9.30	H25.2.28	特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	設備課	228-7426	
美原中学校北校舎改築外工事に伴うガス設備工事	大阪瓦斯株式会社	9,769,200	H23.9.30	H24.10.31	特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	設備課	228-7426	
市小学校校舎改築外工事に伴うガス設備工事	大阪瓦斯株式会社	10,858,050	H23.10.4	H24.9.28	特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	設備課	228-7426	
岩室配水場ほか計装設備部品取替工事	向洋電機株式会社	2,572,500	H23.10.7	H24.3.16	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	配水管理課	275-1126	
石津下水処理場No. 6汚水ポンプ修理工事	株式会社荏原由倉 ハイドロテック	20,475,000	H23.10.11	H24.3.18	業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	石津下水処理場	244-0738	

平成23年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

案件名	業者名	当初契約金額 (円)	工期		随契理由 (根拠法令)	担当課		備考
			始期	終期		課名	問合せ先	
石津下水処理場1系反応タンク水中攪拌機 修理工事(その2)	新明和アクアテ クサービス株式会社	12,600,000	H23.10.14	H24.3.16	業務移管を受けた業者であり、 既存の設備と密接不可分な工 事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条 の14第1項第2号)	石津下水 処理場	244-0738	
防災行政無線デジタル化整備工事(7期)	近畿オーエーシステ ム株式会社大阪支 店	16,012,500	H23.10.14	H24.3.18	設置業者であり、既存の設備と 密接不可分な工事であるため (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号)	河川水路 課	228-7418	
クリーンセンター浄化ステーション定期補修 工事	水King株式会社	9,975,000	H23.11.7	H24.3.15	業務移管を受けた業者であり、 既存の設備と密接不可分な工 事であるため。 (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号)	浄化ス テーショ ン	293-5243	
南工場死犬猫焼却設備定期補修工事	三菱化学エンジニア リング株式会社	2,940,000	H23.11.9	H24.3.15	設置業者であり、既存の設備と 密接不可分な工事であるため (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号)	南工場	299-0700	
本庁舎照明制御システム修繕工事	パナソニック電工エ ンジニアリング株式 会社	4,410,000	H23.11.10	H24.2.29	設置業者であり、既存の設備と 密接不可分な工事であるため (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号)	総務課	228-7010	
石津下水処理場6号汚水ポンプ電動機修 理工事	株式会社明電舎	6,510,000	H23.11.15	H24.3.18	設置業者であり、既存の設備と 密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条 の14第1項第2号)	石津下水 処理場	244-0738	
内川排水機場2号ポンプ補修工事	関西日立株式会社	71,400,000	H23.11.16	H24.8.31	業務移管を受けた業者であり、 既存の設備と密接不可分な工 事であるため。 (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号)	河川水路 課	228-7418	

平成23年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

案件名	業者名	当初契約金額 (円)	工期		随契理由 (根拠法令)	担当課		備考
			始期	終期		課名	問合せ先	
陶器北送水管管路敷補修工事	株式会社勝木建設	7,917,000	H23.11.18	H23.12.28	緊急を要するため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)	維持管理課	250-4699	
石津下水処理場冷却水槽水位計外修理工事	株式会社明電舎	9,345,000	H23.12.9	H24.3.18	設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	石津下水処理場	244-0738	
(仮称)堺市総合医療センター・堺市救命救急センター建設外工事实施設計業務	日建・岸本建築設計共同体	212,625,000	H23.12.28	H24.6.30	前業務に基づく業務であり、高度な知識、経験を必要とするため (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	新病院建設室	221-1700	
小阪建替公営住宅第一期建設工事(その1)に伴うガス設備工事	大阪瓦斯株式会社	66,383,100	H24.1.6	H25.7.31	特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	設備課	228-7426	
小阪建替公営住宅第一期建設工事(その2)に伴うガス設備工事	大阪瓦斯株式会社	62,357,400	H24.1.6	H25.7.31	特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	設備課	228-7426	
美木多上法定外道路補修工事	中川企画建設株式会社	5,250,000	H24.1.16	H24.3.30	現在施工中の他の発注者の工事と交錯する箇所での工事であり、工期短縮、経費の節減等有利であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)	南部地域整備事務所	298-6572	
(仮称)文化観光拠点施設建設工事基本設計業務	東畑・ダイシン設計共同体	25,095,000	H24.1.19	H24.6.29	高度な知識、経験を必要とするため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	建築課	228-7427	公募型プロポーザルの特定業者

平成23年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

案件名	業者名	当初契約金額 (円)	工期		随契理由 (根拠法令)	担当課		備考
			始期	終期		課名	問合せ先	
人権ふれあいセンター改築工事基本設計 業務	東畑・藤田建築設計 共同体	26,250,000	H24.1.27	H24.7.31	高度な知識、経験を必要とする ため (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号)	建築課	228-7427	公募型プ ロポーザ ルの特定 業者
堺東駅南口外コミュニティサイクルポート等 整備工事	株式会社IHIエス キューブ	42,997,500	H24.1.27	H24.3.30	設置業者であり、既存の設備と 密接不可分な工事であるため (地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号)	自転車ま ちづくり推 進室	228-7636	